

令和元年度長野県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
長野県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 17,732 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備																									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：2 施設																									
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワーク基盤を整備した施設数：2 施設																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：機能ごとの病床数</p> <table> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービス提供が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療情報の共有インフラの整備を図ることで、事務処理等の効率化が図られた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 206,179 千円
事業の対象となる区域	上小、諏訪、木曾、大北、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施機関数：8 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施機関数：7 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん診療施設設備の整備により、県内のがん医療提供体制の構築が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 21,120 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を遠因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容 (当初計画)	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数: 10 件 / 1 か月																									
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数: 29.5 件 / 1 か月																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 機能ごとの病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.4】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 35,421 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	長野県																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>0</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>513</td><td>→</td><td>391</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>487</td><td>→</td><td>521</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>564</td><td>→</td><td>364</td></tr> <tr><td>休床等</td><td>36</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,600</td><td>→</td><td>1,276</td></tr> </table>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催 ・地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析 ・分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用 																									
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催回数：2回 分析データを活用する調整会議の開催：延べ40回																									
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催回数：2回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ37回																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：機能ごとの病床数</p> <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>0</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>513</td><td>→</td><td>391</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>487</td><td>→</td><td>521</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>564</td><td>→</td><td>364</td></tr> <tr><td>休床等</td><td>36</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,600</td><td>→</td><td>1,276</td></tr> </table> <p>（1）事業の有効性 客観的な分析データ等を用いて、地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の転換等を検討・実施することで、必要となる病床の確保や削減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 客観的なデータを用いて、将来の提供体制を構築することは、過不足のない医療資源の確保につながり、結果として効率性を担保できた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療介護連携推進事業	【総事業費】 2,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の必要病床数及び在宅医療等の必要量を参考値とした医療介護提供体制に向けた病床機能の見直し	
事業の内容（当初計画）	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：3 回 研修会参加者：250 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：4 回 研修会参加者：458 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）	
	<p>（1）事業の有効性 各地域で実施している多職種協働による在宅医療及び看取りの取組の先進事例を収集・共有するため、在宅医療・介護連携推進セミナーを開催し、地域の実情に即した在宅医療の体制を構築した。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーの開催により、知識・技術の向上のみならず、関係者間の情報交換の機会を兼ねることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療介護連携コーディネーター事業	【総事業費】 18,524 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の必要病床数及び在宅医療等の必要量を参考値とした医療介護提供体制に向けた病床機能の見直し	
事業の内容（当初計画）	入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。また、医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：14 回、研修会参加者：700 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：67 回、研修会参加者：2,608 人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）	
	<p>（1）事業の有効性 県医師会、郡市医師会を中心とした、多職種や地域住民との協働による医療と介護連携体制の構築や地域内の医療機関の在宅医療への参入に関する取組への支援を行い、在宅医療実施のための拠点整備を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会、郡市医師会を中心とした事業を支援することで、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.7】 多職種連携研修事業（歯科医療分野）	【総事業費】 2,987 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	郡市歯科医師会、県歯科衛生士会																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	郡市歯科医師会が行う歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																									
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修会参加者数：180 人																									
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修会参加者数：543 人																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>機能ごとの病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 多職種が連携、情報共有しやすい体制を整備し、複数の職種が関わる疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 連携協議会と部会を通じて、多職種間の連携体制の構築を進めることは、早期の退院調整等に繋がり、医療提供体制の効率性を高めることができた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 4,763 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会への対応として、供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床に転換し、院外の体制構築とあわせて、患者を地域全体支えていく取り組みが各地で進められている。この病床転換後の回復期病床においては、作業療法士や理学療法士といった多職種との連携、医療技術及び介護技術に長けた、看護師の配置が必要となってくる。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる、認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：7 名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：8 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	
	<p>(1) 事業の有効性 病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる技術を有する認定看護師を育成することで、回復期への転換を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現場で即戦力となる従事者を確保するため、病床機能転換の実績及び計画がある医療機関を優先的補助するなど効率的な執行を行った</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.9】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費】 68,926 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	長野県																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により入院機能の機能分化が求められるが、充実すべき回復期では、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる医師が必要。 病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数：4回 地域医療人材拠点病院の指定数：11 病院 地域医療人材拠点病院への医師紹介数：4人</p>																									
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数：5回 地域医療人材拠点病院の指定数：11 病院 地域医療人材拠点病院への医師紹介数：1人</p>																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 医療機関の機能分化・連携と医師の配置は表裏一体であるため、医療圏の期間となる病院に医師を集約し、中小病院等へ回復期を担う医師を派遣していくことで、急性期の集約化と回復期への転換といった両面からの機能分化・連携の推進が可能になった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の役割に応じた機能分化・連携を図ることで、地域医療構想の趣旨に則し、効率的な医療提供体制の確保に資することができた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.10】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 6,144 千円																								
事業の対象となる区域	木曾、大北																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想中の2025年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援 ※上記の対象となる医療機関は次のとおり ①県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																									
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2病院																									
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることは、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につながられた。</p> <p>（2）事業の効率性 高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.11】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 4,171 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2 病院																									
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2 病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 運動期機能の維持や回復につながる機能の充実は、患者の長期入院化を防ぎ、在宅医療等での対応が可能な患者の増加に資する。この取組により、病床からの在宅移行や回復期機能の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨に則した取組であり、効率的な医療提供体制の確保が進んだ。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.12】 院内助産所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療施設及び分娩取扱い施設の減少や産科医の絶対数の不足等により、周産期医療を担う医療機関の負担が増加している。周産期医療体制を維持するためには、妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズに応えられる地域の安全・安心・快適なお産の場の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人(2016年時点)→ 1,389.7 人以上 (2022年目標)	
事業の内容（当初計画）	院内助産所・助産師外来の開設に必要な設備整備に要する費用の一部補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	
	<p>(1) 事業の有効性 助産師外来の開設に必要な設備整備に要する費用の補助により、安心・快適なお産の場を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	【総事業費】 2,655 千円
事業の対象となる区域	佐久、諏訪、飯田、松本、長野	
事業の実施主体	郡市医師会、長野県栄養士会、長野県理学療法士会等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。</p> <p>超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点）→ 23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和 2 年目標） かかりつけ医をもつ人の割合 67.4%（2017年時点）→ 67.4%以上（2023年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者：350 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：5,000 冊以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者：562 人以上 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000 冊以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民に向けた研修会や、在宅医療に取り組む医療関係者の資質向上研修会を実施することで、医療の需給双方の知識向上や医療連携体制の充実を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医療の需給双方へのアプローチにより、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	諏訪	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点）→23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和2年目標）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：1 機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：1 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）	
	<p>（1）事業の有効性 訪問診療又は訪問看護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションに係る職員を 1 名増員し、車両 1 台につき月訪問件数を 80 件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 37,398 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱医療機関数も減少（H13：68 箇所→H31.2：40 箇所）している。状況を改善するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に関する取り組みを支援し、分娩取扱医療機関数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持しなければならない。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩を扱う医療機関数：40 施設（H30）→40 施設（H31） ・人口 10 万人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：7.6 人（H28）→9.0 人（H35） 	
事業の内容（当初計画）	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数：42 施設（助産所含む） 手当支給件数：13,365 件	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：42 施設（助産所含む） 手当支給件数：11,777 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩を扱う医療機関数 39 医療機関（R1 末） ・人口 10 万人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：7.6 人（H28）→7.6 人（H30）→9.0 人（H35） <p>（1）事業の有効性 不足する診療科の医師を確保することは、医師の診療科偏在対策上も必要な取組であり、医師確保対策を踏まえた地域料構想の推進に資するものとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金にかかる書類作成について、記載例を作成するなどして事業者負担を軽減し、円滑な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬剤師復職・就業支援事業	【総事業費】 2,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の 6 年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7 人 (H28 時点) → 135.6 人 (H35)	
事業の内容 (当初計画)	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：20 名 (H29 年度 14 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数：22 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 潜在薬剤師、特に女性薬剤師に対する研修を実施することにより、復職を支援することができた。 また、首都圏の薬学生等に対し、長野県内の就職状況の情報提供等が実施できた。	
	(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7 人 (H28) → 134.3 人 (H30、R1 情報なし)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 242,112 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数：47 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数：46 施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンター事業	【総事業費】 30,665 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は 1,272.9 人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、8.8%高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も 2.67 (H28) と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ①ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（看護の心 PR 事業、看護学生向け U・I ターン促進事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース）、⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○再就職支援研修会受講者数：150人 ○看護学生向け U・I ターン事業参加者：学生300人、病院等施設50施設 ○セカンドキャリア研修会受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	○ナースバンクの新規登録者数：940人 ○再就職支援研修会受講者数：134人 ○看護学生向け U・I ターン事業：開催中止（新型コロナの影響） ○セカンドキャリア研修会受講者数：96人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたり、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会に委託して実施。県下各地（10 医療圏）において研修会等開催することで、各地域にあった事業展開を行うことができた。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人（H30 年 12 月）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 助産師支援研修事業	【総事業費】 904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST 観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数：180 人	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会の参加者数：389 人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 資格認定に必要な講座を受講する参加者が増加したため、目標を大きく超える参加があり、専門性を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に研修受講機会を増やすことができた。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業助産師 877 人（H30 年末 従事者届）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 2,940 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県看護大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療の急速な進展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴い、看護に対する社会の要請水準が高くなってきており、それらに応えられる看護を実践できる認定看護師の養成が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の認定看護師養成機関である長野県看護大学において認定看護師教育課程を設営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師の養成 認知症看護：25人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師の養成 認知症看護：24 人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が図られた。	
	（2）事業の効率性 県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が多い「認知症看護」を開講するなど、ニーズに対応した運営ができた。	
その他	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 保健師専門研修（中堅期保健師研修）	【総事業費】 119 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。</p> <p>そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅期保健師研修会開催数 2 回（延60人）	
アウトプット指標（達成値）	中堅期保健師研修会開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 （H30 年 12 月）</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費を適正化した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,246,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。 これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。	
	アウトカム指標：県内就業率 83.2% (H28時点) →83.2%以上 (H31目標) (進学者を除く)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助養成所数：11 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助養成所数：11 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業率 (R1) →未発表のため代替数値として、補助対象校の県内就業率 (H28) 91.6%→ (R1) 94.9%	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業関係)	【総事業費】 1,421,178 千円
事業の対象となる区域	佐久、諏訪、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人(2016年時点) → 1,389.7人以上(2022年目標)	
事業の内容(当初計画)	学校又は養成所(寄宿舎を含む。)の新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：2 養成所以上	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：3 養成所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人 (H30年12月)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所施設整備の補助により、その教育環境を充実させ、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,094 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成 26 年 6 月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>PDCA サイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター支援により勤務環境改善計画を新たに策定する医療機関数： 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	センター支援により勤務環境改善計画を新たに策定する医療機関数： なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、医療機関が勤務環境改善に取り組むにあたり、助言等が必要になった際に相談できる環境を整えとともに、国で実施している検討会等の情報を適切に提供することで、医療機関の勤務環境改善の推進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 専門アドバイザーと連携を密にし、医療機関へ適切な助言や情報提供をできるよう効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 819,171 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：37 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：37 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医療従事者勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 20,374 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県では、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を円滑にするため各医療機関の取り組みの強化が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 226 人（H28 時点）→ 236 人（R 2 時点）250 人（H35 目標）	
	<p>（1）事業の有効性 医療従事者の確保だけでなく、定着を図っていくためには、勤務環境の改善が必要。清潔な執務室等を整備することで長期的な人材確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者の確保には、相応のコストが生じており。適切な環境で継続的な勤務を行っていただくことにより、従事者確保に係るコストを適正化した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：ティーペック㈱）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	毎日 19 時～翌日 8 時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>電話相談対応件数：6,232件（直近5ヵ年の平均相談件数）</p> <p>研修会兼市民公開講座の開催：1回（参加者40名）</p> <p>電話相談に納得した割合：96.1%以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>電話相談対応件数：9,415件</p> <p>電話相談に納得した割合：98.7%以上</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 236人（R2時点）</p> <p>（1）事業の有効性 幅広く初期治療を実施できる小児科医の減少や、保護者の病院指向などにより、増大している小児科医の負担を軽減するため、電話相談業務を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 深夜帯の相談ニーズの高まりに応え、令和元年度から相談時間を19時～翌8時までに延長した。その結果相談件数も増え、効果的に相談業務ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	長野県介護施設等整備事業	【総事業費】 (未定) 千円						
事業の対象となる区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曾圏域、松本圏域、大北圏域、長野圏域、北信圏域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,098人							
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">96床(4カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	96床(4カ所)		
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	96床(4カ所)							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">現状（平成29年度末）</th> <th style="text-align: center;">令和元年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）</td> <td style="text-align: center;">1,828床</td> <td style="text-align: center;">1,924床</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	現状（平成29年度末）	令和元年度末	地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1,828床	1,924床
区 分	現状（平成29年度末）	令和元年度末						
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1,828床	1,924床						
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型介護老人福祉施設の増：1,828床 → 1,924床（4カ所）							
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備補助金説明会を開催し、調達方法や手続の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>							
その他								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護人材確保ネットワーク会議	【総事業費】 4,143千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、県内介護人材の確保・定着・育成等について協働して施策を推進。</p> <p>【検討・推進テーマ】</p> <p>①人材確保・定着（人材確保・定着に向けた事業の協働実施） ②人材育成（キャリアパス構築への支援） ③イメージアップ（広報啓発ツールを活用したイメージアップ）</p> <p>アウトカム指標：関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成等に向けた施策に協働で取り組む。</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体による事業連携・推進の基盤が構築されることにより、介護人材の確保に向けた有効な事業の実施を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 全体会：2回 人材確保・定着部会：2回 人材育成部会：2回 イメージアップ部会：2回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催実績 全体会：2回 人材確保・定着部会：2回 人材育成部会：2回 イメージアップ部会：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体による顔の見える連携体制の構築</p> <p>(1) 事業の有効性 関係機関・団体の担当者が直接顔を合わせ、議論する機会を定期的に設けることにより、介護人材の確保に向けた有効な事業の実施について、検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 参集範囲が広いことから、日程調整や会議の開催場所の設定に時間を要する。日頃からの情報共有により、事務局負担の軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業	【総事業費】 4,640 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加	
	アウトカム指標：求職者の判断につながる情報発信、福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページや職場説明会で情報発信を行う。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等での公表 R1 認証目標 50 法人	
アウトプット 指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一定の評価に基づく事業者の“見える化” R1 年度末取組宣言 59 法人 332 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押し ・業界全体の意識改革による人材確保、定着の取組の底上げ <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組宣言事業所へ社会保険労務士などの専門家を派遣し、認証に向けた指導、アドバイスを実施 	
その他		

事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉職場PR事業	【総事業費】 7,135千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解 アウトカム指標： 中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。	
事業の内容 (当初計画)	1 県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施 2 若年者を対象に、中高生等の企画を取り入れながら漫画を活用した啓発ツールを作成し、県内の学校へ配布 3 「介護の日」前後2週間の「福祉人材確保重点実施期間」を中心とした新聞広告等による広報・啓発活動	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：30講座程度 パンフレット作成：15,000部	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標：中高生の福祉・介護の仕事に対する理解の促進が図られた。 訪問講座：小学校・中学校・高校、企業・労組への訪問講座回数41回、 受講者数 3,559人 啓発冊子作成・配布 5,000部	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・中学校、高校等へ社会福祉施設職員を派遣し、授業や課外活動の時間に福祉・介護の経験や仕事の魅力を伝えた。 ・前年度に引き続き県出身漫画家に出稿を依頼し、啓発ツールを作成 県内全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ配布 (2) 事業の効率性 啓発冊子以外の関連グッズを訪問講座受講者等へ配布。「介護の日県民の集い」の際の介護福祉士養成校学生によるPRなど、全県的なPR活動の機会を設けた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の次世代育成促進事業	【総事業費】 2,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護福祉士の確保 介護福祉士養成施設等に対する認知度の向上 アウトカム指標：次世代を担う若年層の介護の仕事への理解と入職促進	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代向けの啓発事業を実施した場合にその経費を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設が行う①オープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催等の PR 事業、②留学生受け入れのための広報経費、日本語学習や生活指導を行うための指導経費に対し、経費を助成 (県内 10 養成施設)	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上を図った。 啓発事業実施養成施設：8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設の認知度が向上した。 (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設の努力により、一定の成果はあるものの、年々定員充足率が低下傾向であり、県介護福祉士養成施設連絡会が中心となって、より実効性のある方法を検討している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉施設見学会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,114 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材のマッチング支援	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に興味、関心のある人への情報提供	
事業の内容 (当初計画)	就職説明会や地区面接会に合わせて、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象とした施設見学会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設見学会の開催：県内 4 地区	
アウトプット指標 (達成値)	県内 4 圏域 (北信・東信・中信・南信) で各 1 回、計 4 回開催 参加者数：52 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：求職者の入職につなげる機会を提供した。	
	(1) 事業の有効性 入職の契機となる福祉・介護職場見学を通じて、職員の確保につなげた。 (2) 事業の効率性 県内 4 か所・各地区において複数の事業所を見学できるようにし、効率的に参加者のニーズに応えられるようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 福祉の職場体験事業	【総事業費】 8,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の職場体験の機会を提供	
	アウトカム指標：介護現場の状況や仕事のやりがい・魅力を伝え、就業の促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野の職場体験を希望する方の意向を踏まえ、以下の体験コースを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	最長 10 日間 580 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者数：721 人 （一般：35 人 学生 686 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護の仕事に関心のある方への職場体験機会を提供した。	
	<p>（1）事業の有効性 福祉・介護の仕事に興味・関心のある方に具体的な職場体験の機会を提供することにより、介護職員の確保（増加）が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 受入登録事業所の増加を図るとともに、受入事業所や中学校・高校などとの連携を図ることにより、学生の体験者が増加した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員研修受講支援事業補助金 (信州 介護人材誘致・定着事業)	【総事業費】 2,575 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着	
事業の内容 (当初計画)	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がその資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象人数 40 人 (初任者研修 10 人 実務者研修 30 人) 補助率 1/2 以内 (上限 初任者研修：35,000 円 実務者研修：65,000 円)	
アウトプット指標 (達成値)	補助者数：61 人 (初任者研修 19 人 実務者研修 42 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着を促進。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成することにより、介護職員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 今年度より介護福祉士国家資格取得のための実務者研修も対象とすることにより、希望者のニーズに応えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】入職促進・資格取得費用の助成 (信州介護人材誘致・定着事業 (入職促進分))	【総事業費】 114,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の入職促進	
	アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより人材雇用・資格取得。	
事業の内容 (当初計画)	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労 派遣期間中に介護職員初任者研修を受講・修了してもらいその費用を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標：入職者 120 名 派遣期間中の人件費 1/2 以内を助成 研修費用の全額を補助	
アウトプット指標 (達成値)	目標：入職者 120 名 直接雇用者 102 名 (直接雇用率 85%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：移住希望者を含む幅広い求職者が入職し易い機会を確保と継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより多様な人材の入職を促進した。	
	<p>(1) 事業の有効性 紹介予定派遣制度に基づくマッチングと継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより、多様な人材の入職につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職者と事業所双方のとの面談を定期的に行うことで、アンマッチを防ぎ、直接雇用に結びつけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】認定介護福祉士の養成支援事業 (信州介護人材誘致・定着事業)	【総事業費】 68 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の確保	
	アウトカム指標：「認定介護福祉士」の増員	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業者が自らの職員に「認定介護福祉士」の養成研修を受講させ、受講料を負担する場合、その費用の一部を助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標：研修受講者 40 名 受講者 1 人あたり 34,000 円 (定額)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 2 名 受講者 1 人あたり 34,000 円 (定額)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事の機能分化が進み、誰もが自分の力量に応じて仕事ができる入職のし易さが促進され、人材確保と持続的な経営に寄与する。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事の機能分化が進むことが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講料を補助することにより、認定介護福祉士の養成が進む。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 キャリ支援専門員活動費 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 15,367 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	求職者に対する就業援助	
	アウトカム指標：個々の求職者にふさわしい職場紹介	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員を県内 4 圏域に各 1 名配置し求職者の就業を援助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 職場定着に向けたキャリアアップ支援	
アウトプット指標 (達成値)	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催：12 箇所、715 人受講 キャリア支援専門員による事業所訪問件数：3,537 件 求職者との面談件数：2,584 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ジョブセミナーや個別面談をとおして、キャリア支援専門員が個々の求職者にふさわしい職場を開拓・紹介する。	
	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員を圏域ごとに配置することにより、事業所とのパイプができ、円滑な就労、職員の定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 こまめな事業所訪問、求職者との面談により、双方と信頼関係を築き、円滑な就労、職員の定着を支援している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 6,777 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への入職の促進に向けて、求人事業所と求職者とのマッチング機会を提供する。 アウトカム指標：マッチング機会の提供により、個々の求職者にふさわしい職場紹介	
事業の内容 (当初計画)	1 「福祉の職場説明会」 長野労働局やハローワーク等と連携し、圏域単位の比較的大きな規模で求職者と求人事業所が一堂に会した合同就職面接会を開催。併せて介護の仕事への理解を深める求職者向けのセミナーを開催。 2 「地区面接会」 長野労働局やハローワークと連携し、小規模で地域に密着した就職面接会を、きめ細かく開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域で 20 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	「福祉の職場説明会」 6 回開催 (参加者：456 名) 「地区面接会」 11 回開催 (参加者：136 名) 参加求職者数計 592 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：求職者と事業所が直接顔を合わせるマッチング機会の提供により、介護職員の確保 (増加) を図る。 (1) 事業の有効性 県内各地域で求職者と求人事業所とのマッチング (就職面接) の機会を提供することにより介護職員の確保 (増加) を図った。 (2) 事業の効率性 「福祉の職場説明会」開催会場から遠い地域の求人事業所・求職者のために、小規模な説明会である「地区面接会」を開催し、事業所・求職者双方の利便を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 県外就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県の移住交流施策との連携 アウトカム指標：長野県への移住希望者・県内出身学生等に対する福祉・介護職場の情報提供、就職相談	
事業の内容 (当初計画)	「銀座NAGANO」(長野県アンテナショップ)において就職相談会を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数：東京で計 2 回、愛知県で 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	就職相談会開催：東京で計 2 回、愛知県で 1 回、計 3 回 参加者：63 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：移住希望者と県内介護事業所とのマッチング機会の提供により、介護職員を確保する。</p> <p>(1) 事業の有効性 東京(「銀座NAGANO」)で就職説明会を開催し、移住希望者と事業所のマッチングの機会を提供することで、介護職員の確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 U・I ターン希望者に加え、学生の参加もあり、就職活動の足がかりとなる相談会となった。 県・県社協とともに参加法人自身も東京での相談会をPRすることにより、集客を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 14,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材の育成・定着 アウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員のキャリアアップと資質向上、職場定着を促進する。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士等養成施設の教員や職能団体の会員等が、福祉・介護の施設・事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を実施。職員のキャリアアップや資質向上及び定着を支援。 養成施設等は、キャリアアップに資する研修プログラムをあらかじめ設定し、福祉・介護施設・事業所からの要請を受け講師を派遣。それぞれの要望や実情に合わせたプログラムを提供。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問指導を行う施設数：404 施設	
アウトプット指標 (達成値)	訪問指導を行った施設数：378 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施 (1) 事業の有効性 介護事業所のニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員の資質向上を支援し、職場定着を図った。 (2) 事業の効率性 講師が事業所に出向くことから、職員が自らの勤務場所で受講することが可能であり、事業所の都合に合わせた日時設定・内容の変更等を可能としている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 社会福祉研修事業 (OJT研修、共同ホームページ)	【総事業費】 730 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い福祉・介護サービス従事者の育成	
	アウトカム指標：介護事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法を学ぶ研修を実施 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載する HP「きやりあねっと」を運営し情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	OJT 研修受講者：240 名 開催日数：2 日×2 回 研修共同ホームページの改修・運営	
アウトプット指標 (達成値)	OJT 研修受講者数 114 名 研修実施団体の HP への登録：50 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：OJT 研修を通じて、介護事業所の体制が充実した。	
	<p>(1) 事業の有効性 事業所の OJT 体制の充実に向けた研修を通じて、介護職員の資質向上・職場定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県社協実施の研修情報に加え、登録団体が各自研修情報を掲載したり、WEB 申込機能を提供することにより、事務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 介護事業所医療対応力向上研修会（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 708 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携促進、要介護者の医療的ニーズの増加	
	アウトカム指標：介護事業所の医療対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	医療と介護の連携促進や介護職員の医療的知識の向上を図るため、認知症、感染症、褥瘡処置、リハビリ等、多岐にわたるテーマにより、医療分野の最新の知識を習得できる研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 2 回開催 参加者数：400 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会 2 回開催 受講者：162 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の医療的知識の向上が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催を通じた医療的知識の習得により、介護職員の資質向上と医療・介護の連携促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 2 か所（東北信地域・中南信地域）での開催により研修参加者及び講師の利便性を図り、認知症、口腔ケア、摂食・嚥下障害・感染症等多岐にわたる項目について医療分野の最新知識を習得できる研修会とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】喀痰吸引等実施のための研修事業	【総事業費】 3,909 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。	
	アウトカム指標： 喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。 登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40 名×3 回) 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 (年 1 回)	
アウトプット 指標 (達成値)	喀痰吸引等研修指導者養成講習を開催し、指導看護師等 73 名を養成。 喀痰吸引等研修実施体制懇談会にて、演習手順マニュアルについて意見交換を行った。	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加をアウトカム指標としているが、指導看護師の移動等もあり、現在研修を開催可能な施設数は未把握となっている。	
	(1) 事業の有効性 喀痰吸引研修を指導できる看護師が 73 名養成したことから、喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設が増加した。 (2) 事業の効率性 演習手順マニュアルについて意見交換をしたことで、安全性や質を確保するための演習手順マニュアルの記載方法の見直しを行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】潜在的有資格者支援事業	【総事業費】 6,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	資格を持ちながら、現在、介護の仕事に就いていない方の復職を支援する。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者のスムーズな復職を図る。	
事業の内容 (当初計画)	1、潜在的有資格者復職支援研修 潜在的有資格者を対象とし、復職支援のための研修会（福祉・介護関係諸制度、介護技術等）を開催 2、個別相談会 潜在的有資格者を対象とし、再就職に向けた個別相談を実施。 3、復職支援専門員の配置 介護福祉士等離職時届出システムの稼働や再就職支援準備金貸付制度の活用促進のための専門員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	個別相談会：県内 10 か所各 1 回開催 潜在的有資格者復職支援研修：県内 2 地区各 1 回、各 5 日間開催 離職介護福祉士届出システム登録者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修 4 地区×2 回（各 1 日間） 受講者：21 名 個別相談会 8 回開催 参加者：21 名 離職介護福祉士届出システム登録者数：158 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職する潜在的有資格者が増加した。	
	（1）事業の有効性 研修会や個別相談会の開催により、潜在的有資格者の復職を支援し、介護職員の確保（増加）を図った。 （2）事業の効率性 復職支援研修は県内 2 地区各 1 会場で開催し受講者の利便を図るとともに、就労相談を合わせて実施した。 個別相談会の際に、最新の知識・技能を学習する講座を 1 日コースと 3 日コースに分けて県内各地で実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症介護基礎研修、地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修 (介護研修事業)	【総事業費】 3,574 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の増加に伴う介護需要に対応するため、介護職員の資質向上を促進する。(認知症介護の知識及び技術の習得) アウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員への研修修了者が増加する。(認知症介護職員の認知症ケアの質の向上)	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の知識及び技術の修得を目的に、介護従事者等を対象とした認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【認知症介護基礎研修】 研修受講人数：150 名、実施回数：2 回 【地域密着型認知症介護従事者研修】 研修受講人数：146 人、実施回数：6 回	
アウトプット指標 (達成値)	【認知症介護基礎研修】 研修受講人数：166 名、実施回数：2 回 【認知症対応型サービス事業管理者研修】 研修受講人数：88 人、実施回数：2 回 【認知症対応型サービス事業開設者研修】 研修受講人数：16 人、実施回数：2 回 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 研修受講人数：22 人、実施回数：2 回 【フォローアップ研修】 研修受講人数：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員への研修修了者が増加した。 (1) 事業の有効性 増加が見込まれる認知症高齢者等への対応研修会の開催により、介護職員の資質向上 (研修修了者の増加) を図る。 (2) 事業の効率性 新カリキュラム及び従来の研修運営状況を踏まえ、実態に即した事業費の見積を行い、研修事業従事者の人件費配分を見直した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,955 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県 薬剤師向け研修：長野県薬剤師会 歯科医師向け研修：長野県歯科医師会 支援医養成研修：国立長寿医療研究センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。 アウトカム指標：地域の医療に携わる職種の認知症対応力の向上	
事業の内容 (当初計画)	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・歯科医師向け・看護管理者向け認知症対応力向上研修、支援医フォローアップ研修、支援医養成研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 300 人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150 人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 100 人 支援医フォローアップ研修 60 人 支援医養成研修 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 65 人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 60 人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 97 人 支援医フォローアップ研修 (新型コロナウイルスにより中止) 支援医養成研修 3 人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者向け研修は、様々な職種が参加するようになった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となったものもあるが、各研修の受講者数の累積は増加している。 <p>(1) 事業の有効性 受講者数が目標値に達していない研修もあるが、総数 225 人の医療従事者が認知症の人やその家族の対応について学び、日常のケアに大いに役立たせることができるとの感想が聞かれた。また、市町村の希望の医師を支援医研修会に派遣し、H30 年 9 月末までに全市町村に初期集中支援チームが設置できた。その後は退職等でサポート医不在となった市町村について研修派遣し、チーム設置が継続できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院勤務の医療従事者向け研修は、参加しやすいよう県内 4 か所で開催しているが、受講者が分散している傾向も見られるため、参加者数等に見合った会場数や場所を検討し、経費の削減に努めたい。 全市町村で初期集中支援チームが設置されたが、市町村によっては複数チームが必要、あるいは医師の異動・退職など、新たな医師の養成が必要な場合もあるため、市町村の状況・希望を確認しながら支援医養成を継続する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 429 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会（歯科医師向け研修）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。 アウトカム指標：歯科医師の認知症対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	歯科医師向け認知症対応力研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 61 人（2 回開催のうち 1 回は新型コロナウイルスにより中止）	
事業の有効性・効率性	<p>・新型コロナウイルスの影響で 2 回開催の予定が 1 回となり、受講者数は目標値の達成に至らなかったが、関心度の高い研修であり、内容について受講者からは好評だった。</p> <p>（1）事業の有効性 今年度はコロナの影響で 2 回開催予定が 1 回となり、受講者数が目標値に達しなかったが、例年、関心の高い研修であり、61 人の歯科医師が認知症の人やその家族の対応について学び、日常の業務に役立たせることができるとの感想が聞かれた。</p> <p>（2）事業の効率性 今年度は新型コロナウイルスの影響で 1 回が中止となったが、より多くの歯科医師が参加しやすいよう会場を変えて 2 回開催している。歯科医師から関心の高い研修であるため、感染症の動向を見ながら、開催回数・方法等を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 介護予防ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新しい総合事業における介護予防ケアマネジメントの提供体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護予防ケアマネジメントを実施できる者の増加	
事業の内容 (当初計画)	新しい総合事業において地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントの理念・実務研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	地域包括支援センター職員向け研修：150 人受講 介護予防ケアマネジメント受託予定居宅介護支援事業者向け研修：200 人受講	
アウトプット 指標 (達成値)	地域包括支援センター職員向け研修：133 人受講 介護予防ケアマネジメント受託予定居宅介護支援事業者向け研修：180 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員等の自立支援の目標に向けたケアプランの質の向上が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性 ケアプラン作成にあたって質の向上を図ることができた市町村職員、介護支援専門員等が 313 名増加し、市町村からケアプラン作成の委託を受けることができる居宅介護支援事業所が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括支援センターの職員がケアプラン作成の知識を習得することにより、居宅介護支援事業所から提出されるケアプランの点検の質も向上することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 976 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における生活支援サービス提供体制整備を図る	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>①生活支援コーディネーター養成研修 生活支援コーディネーター候補者等に対し、活動理念の伝達や具体的な地域での実践についての提案を意図した研修を実施する。</p> <p>②生活支援コーディネーターネットワーク研修 生活支援コーディネーターとして活動している者のネットワーク化や、市町村、サービス提供主体とのマッチングを意図した研修を実施する。</p>	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	生活支援コーディネーター養成研修 200 人受講	
アウトプット 指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 265 人受講	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーター候補者等に対し、活動理念の伝達や具体的な地域での実践についての提案を意図した研修等を通じて、資質向上を図るとともに、生活支援コーディネーターの配置数の増加につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修において、活動理念の伝達だけでなく、地域での実勢事例の紹介など通じて、生活支援コーディネーターの資質向上及び具体的な地域での活動や生活支援コーディネーターの配置につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 取組事例の紹介等、具体的な活動に繋がられるような研修を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 24 時間在宅ケアサービス推進事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心に、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりが求められるが、事業所単独で夜間緊急時対応を行うことは難しく、定期巡回・随時対応型サービスの活用も進んでいない。事業所が連携し、地域にサービスを展開するためには地域包括支援センターが主体となり調整することが求められている。	
	アウトカム指標：夜間を含め、24 時間必要なケアを受けて自宅で生活できる地域の増	
事業の内容 (当初計画)	アドバイザー等の助言を得ながら、地域包括支援センター・事業所が連携し、24 時間体制を構築するケアサービスのネットワークづくり 介護支援専門員や住民への仕組みの普及啓発・仕組みの運用と利用の促進	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	介護支援専門員等向けセミナー、事業者向け起業セミナーの実施、事業所へのアドバイザー派遣の実施 定期巡回・随時対応型事業所・事業所所在市町村との連絡会の開催	
アウトプット 指標 (達成値)	事業者向け起業セミナー及び介護支援専門員等向けセミナー 各 1 回 アンケート調査の実施 上記セミナー時 2 回 計 85 名程度 事業所へのアドバイザー派遣 6 事業所 計 11 回 定期巡回・随時対応型事業所・事業所所在市町村との連絡会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業者向けセミナー・アドバイザー派遣等により、定期巡回・随時対応型サービスの理解や既存事業所間の連携は進みつつあるが、事業所数の増加には至っていない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> セミナーの参集範囲を地域包括支援センター・市町村・事業者等広範囲にすることで、定期巡回・随時対応型サービスの存在しない地域からの職員や事業者の参加もあり、地域全体のサービスの理解・普及促進につながった。 <p>(2) 事業の効率性</p> 他県においても同様の委託事業を実施している 24 時間在宅ケア研究会へ委託することにより、アドバイザー派遣に限らない、地域包括支援センターや市町村等の様々な疑問点等にもアドバイスを行うことができ、効率的に事業実施が出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 2,304 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県社会福祉士会 社会福祉法人長野県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の役割増加と制度に関する関係職員等の理解不足 アウトカム指標：成年後見制度の利用促進 成年後見制度に関して知見を有する市町村等職員が増加	
事業の内容 (当初計画)	①制度普及啓発ツールの開発、法人後見の担い手の確保、県内全市町村職員等を対象とした成年後見制度実務担当者研修の実施 ②県内モデル地区における人材養成講座、社会福祉施設職員等を対象とした制度に関する先進事例等を学ぶ講座の実施	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	①実務者等実践会議の開催：1 日×2 会場 オリジナルパンフレットの作成：5000 部 ②モデル地区における人材養成講座の開催：3 日×2 会場 社会福祉施設等を対象とした権利擁護推進講座の開催：1 日×2 会場	
アウトプット 指標 (達成値)	①実務者等実践会議の開催：1 日×1 会場 (参加者 102 名) 圏域別パンフレットの作成：300 部 ②モデル地区における人材養成講座の開催：2 日×3 会場 (参加者 32 名) 社会福祉施設等を対象とした権利擁護推進講座の開催：1 日×1 会場 (参加者 238 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：成年後見制度に関して知見を有する市町村等職員が増加した。 (1) 事業の有効性 成年後見制度に関する研修等の開催により、高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築に関わる市町村職員等の増加を図る。 (2) 事業の効率性 研修会の開催場所・時期を市町村職員の利便性を考慮し設定した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 人材確保・雇用管理改善実践研究会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材確保・定着。	
	アウトカム指標：セミナー参加事業所の採用率の向上、離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護事業者が人材確保・定着を進めていく上で、就職説明会、施設見学会、事業所内の雇用管理など、具体的な場面での対応を改善していくための研究会 (協議・情報交換の場) を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年 4 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	年 1 回 (2 講座) 開催 参加者数：延べ 64 名の福祉・介護事業所採用担当者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業者の人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者が増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 事業者参加型の研究会の開催により、人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内外の先進事例・他業界の取組事例の紹介等、事業所のニーズに応える内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 アドバイザー派遣 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における人材確保・定着を促進するため、施設の経営支援を促進する。	
	アウトカム指標：介護施設、事業所の課題に対する助言、相談支援	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者の施設運営を支援するための相談員 (弁護士、社会保険労務士等) を委嘱し、施設・事業所等の運営課題に対する助言・相談支援を実施。(電話、訪問・出張) (組織運営、労務管理、会計処理、メンタルヘルス対策、ガバナンス強化等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣を受けた法人の労務管理等の向上 50 回派遣予定	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣件数：16 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業者の運営課題の解決につなげた。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護事業者の運営課題に対する支援による職場環境の改善等を通じて、介護職員の確保・定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去の実績から、アドバイザー派遣の内容を見直し、運営管理・会計税務・労務管理と合わせ、職員の心の健康や人材マネジメントについても対象としている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 3,483 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の雇用管理改善及び離職防止	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に対し、導入経費を助成する。(1 機器につき導入経費の 2 分の 1 上限 10 万円) また、介護ロボット導入事業者は導入計画及び導入効果の報告書を作成し、広く一般に公表する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	介護ロボット導入台数 10 台	
アウトプット 指標 (達成値)	介護ロボット導入台数 34 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を通じて、介護事業者の負担軽減や効率化につなげた。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により、介護事業者の負担軽減や効率化を通じた、雇用管理改善及び離職防止を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの導入を通じ、本事業に関する事業所側のメリットを明らかにしながら、介護ロボットの導入促進を目指した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 施設内保育所運営費補助事業	【総事業費】 15,841 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境の整備に向けて、介護事業者が実施する子育て中の介護職員の職場定着に向けた取組を促進する。	
	アウトカム指標：介護職員の労働環境・職場改善による離職防止	
事業の内容（当初計画）	子育て中の介護職員の離職防止を推進するため、施設内保育所を運営する介護施設等に対して運営費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育所に対する運営費の助成：9 施設	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育所に対する運営費の助成：8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：子育て中の介護職員の職場定着につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 施設内保育所の運営費支援により、子育て中の介護職員が働きやすい環境整備を通じて、子育て中の介護職員の職場定着（就労継続）を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度末に県内全介護施設に事業実施要望調査を行い、要望を踏まえ、すべて補助対象としている。</p>	
その他		